



鹿児島大学 法科大学院

—鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻—



2010

Kagoshima University Law School

将来を見据え、開かれた学修環境

鹿児島大学法科大学院では、地域に学び、地域を支えることを念頭に置きつつ、みなさんの将来を見据えたカリキュラムを実践しています。法曹人口の増加と日本社会の法的ニーズの拡大という未来を想定し、ITを利用する新しい実務スタイルに対応しつつ、地域固有の実務スタイルへの感受性を涵養し、厳しい状況や環境にさらされても十分に勝ち抜ける法曹、新しい実務スタイルを創造できる法曹を養成しようとしています。

カリキュラムには、みなさんを鍛えあげる諸科目のほか、他の法科大学院の学生とともに学ぶ科目や地域社会と直接ふれあう科目が用意されており、法科大学院の枠を超えた、開かれた学修環境を提供します。

これによって、司法の理想を構想・実現してゆく、「力」のある、活動的な法曹を養成したいと考えています。

「司法政策研究科」の理念

鹿児島大学法科大学院では、これまでの一般的な法曹像である、紛争の予防・解決に寄与することを主務とする受動的な姿勢にとどまる法曹ではなく、そうした機能を果たしつつも、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる、一層活動的な法曹の養成をめざしています。

新しいタイプの法曹としての活力を涵養し、変貌する地域社会の政策的な課題に法的側面から積極的に取り組むことや、司法制度と市民生活・行政活動・経済活動を架橋することなど、自発的に社会に働きかける活動的な法曹を養成しようというわけです。

鹿児島大学法科大学院は、あるべき司法制度を実現する「司法政策」への取り組みができる法曹の養成を旨として、「司法政策研究科」を正式名称としています。

アドミッションポリシー

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる活動的な法曹の養成を目的としています。その目的に沿う人材として、法律実務家をめざす明確な問題意識・関心を持ち、幅広い教養と柔軟な思考力に加え、的確な判断力、人間的な洞察力と冷静な分析力、社会現象に対して自ら問題に肉薄していく活動力を身につけている人を歓迎します。

研究者
教員

実務家
教員

憲法

小栗 實
憲法A
憲法B
憲法問題演習A
憲法問題演習B
公法総合問題演習A
公法総合問題演習B

行政法

土居 正典
行政法A 行政法B
行政法問題演習A
行政法問題演習B
公法総合問題演習A
公法総合問題演習B
少子高齢社会と法

民法

采女 博文
民法問題演習A
民法問題演習B
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B

民法

緒方 直人
民法E
民法問題演習C
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B
少子高齢社会と法

民法

村山 洋介
民法A、民法B
民法C、民法D
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B

商法

志田 惣一
商法A、商法B
商法問題演習A
商法問題演習B
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B

民事訴訟法

齋藤 善人
民事訴訟法
民事訴訟法問題演習
倒産法
倒産法問題演習
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B

刑法

南 由介
刑法A
刑法B
刑法問題演習A
刑法問題演習B
刑事法総合問題演習A
刑事法総合問題演習B

刑事訴訟法

中島 宏
刑事訴訟法A
刑事訴訟法B
刑事訴訟法問題演習
刑事法総合問題演習A
刑事法総合問題演習B

労働法

紺屋 博昭
労働法
労働法問題演習
少子高齢社会と法

社会保障法

伊藤 周平
社会保障法
少子高齢社会と法
公法総合問題演習A
公法総合問題演習B

法社会学

米田 憲市
法社会学、法情報論
司法政策論
リーガルクリニックA
リーガルクリニックB
エクスターンシップ

弁護士(元検察官)

前田 稔
刑事法総合問題演習A
刑事法総合問題演習B
リーガルクリニックA
リーガルクリニックB
エクスターンシップ
法曹倫理

弁護士

松下 良成
民事訴訟実務の基礎A
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B
民事模擬裁判
リーガルクリニックA
リーガルクリニックB
エクスターンシップ

弁護士

白鳥 努
民事法総合問題演習A
民事法総合問題演習B
リーガルクリニックA
リーガルクリニックB
エクスターンシップ
法情報論

弁護士

本木 順也
民事模擬裁判
司法文書実務
リーガルクリニックA
リーガルクリニックB
エクスターンシップ

担当科目は予定。

法学既修者認定試験の実施

～最短2年で修了可能～

鹿児島大学法科大学院では、標準修業年限が2年となる法学既修者認定試験を実施しています。入学者選抜試験の日程に合わせて実施される法学既修者認定試験に合格し、法学既修者の認定を受けた者は、鹿児島大学法科大学院が開設する科目のうち1年次相当の法律基本科目34単位を修得したものとみなされ、鹿児島大学法科大学院の2年次に入学者選抜試験A日程の合格者は、A日程での既修者認定試験に不合格だった場合、B日程での既修者認定試験を重ねて受験することができます。

少人数徹底教育

鹿児島大学法科大学院は、1学年の定員を15名とすることにより、全国の法科大学院の中で最も徹底した少人数教育を行っています。教室では、少人数の学生が教員と向き合い、双方向性のある生き活きとした授業が展開されます。すべての教員が毎週オフィスアワーを設置。学生からの質問や相談に対応します。また、様々なコミュニケーション機能を備えたシラバスシステムを活用し、授業外の学修も強力にサポートします。さらに、15名の学生を5名程度に分けて担任の教員を配置し、学生の履修指導や情報提供を行うクラスワークを展開しています。これらによって、個々の学生の学修状況を把握し、学生1人ひとりに細やかな指導を行っています。

4大学連携:大学の枠を超えて

～九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携カリキュラム～

鹿児島大学法科大学院では、九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携によって、より充実した教育内容を実現しています。4つの大学は、最先端の遠隔講義システムで相互に結ばれており、一つの教室にいるのと同じような一体感の中で、大学の枠を超えた双方向・多方向の合同授業を行うことができます。たとえば「司法政策論」は、この4大学をテレビ会議システムで結び、4大学の教員が共同で、4大学の学生と司法制度の在るべき姿を検討する科目です。

学生は、合同授業を通じて他大学の学生とも議論を展開して切磋琢磨することができます。また、それぞれの大学が得意とする科目を相互に提供することによって、学生は多様な科目を履修することが可能となっています。

大規模校で揉まれて「鍛える」

～九州大学法科大学院との特別聴講学生制度～

鹿児島大学法科大学院と九州大学法科大学院の間では、相互の学生を留学生として受け入れる「滞在型特別聴講学生制度」を持っており、3年前期(条件を満たせば後期まで延長可能)において、相手方の法科大学院の授業を学修することができます*。鹿児島大学法科大学院の学生は、この制度を利用することで、少人数教育の成果を基礎に九州大学法科大学院のより多くの学生と渡り合い切磋琢磨する機会や、鹿児島大学法科大学院で開講されていない科目を履修する機会を得ることができます。

* 法学既修者(2年修了)については適用外。

カリキュラムの特色と考え方

法律基本科目で「鍛える」

～三段階の螺旋状高度化カリキュラム～

法曹の最も基礎的な素養である、司法試験に直結する法律基本科目群に属する科目では、①法律家としての基本的な知識や能力を確固たるものとするための講義系の科目、②その応用力等を培うことを目的とする「問題演習」、③さらにそれらを分野横断的に扱う「総合問題演習」と、三段階で螺旋状に高度化することを念頭に置いています。

各科目では、入学時から修了するまで、法曹の基礎的素養として司法試験でも求められている能力を意識し、「基本的な法的知識を習得するための工夫」、「法的思考能力を涵養するための工夫」、「事実を把握し分析する能力を涵養するための工夫」、「法的議論をする能力を涵養するための工夫」、「法的文章作成能力を涵養するための工夫」、「判例がない事案や異なる主張が必要な場合に対応する創造的思考力を涵養するための工夫」の6項目が授業に折り込まれており、法律家として必要な能力が十分に鍛えられるようにしています。

実務基礎科目で「鍛える」

～実務家に触れ、現場に触れる～

鹿児島大学法科大学院では、離島等司法過疎地で開講する法律相談実習である「リーガルクリニックA」を必修科目としています。すべての学生が、弁護士が不在か、あるいは極めて少ない地域(屋久島・種子島など)に足を運び、現地での法律相談活動を通じて、地域社会における法曹の役割やあり方を学びます。また、「法情報論」を履修することによって、ITを活用した新しい時代の法実務の在り方に習熟します。これらの学修を通じて、変動する地域司法を導く法曹としての基本認識を確立します。

このほか、模擬裁判を通じて裁判手続を実習する科目(「民事模擬裁判」「刑事模擬裁判」)や市内の法律相談を実施する科目(「リーガルクリニックB」)や法律事務所での実習科目(「エクスターンシップ」)などが開講されており、少人数ゆえに実務家教員からの密接な指導を受けることができます。

充実した学修支援

～若手弁護士によるチューター指導、自主的なゼミ活動への支援～

鹿児島大学法科大学院では、併設されている司法政策研究センターを拠点に、本学出身者を含む若手弁護士によるチューター指導が実施されています。学生は、学修上の疑問点について質問したり、具体的・実践的な学修方法についてアドバイスを受けることができます。授業とオフィスアワーを通じた担当教員による指導と、若手弁護士のチューターによる個別的なアドバイスの相乗効果によって、学修効果を高めることができます。

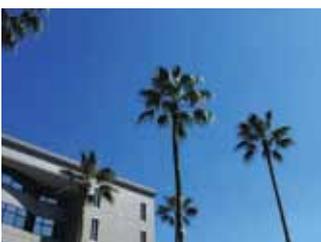
また、司法政策研究センター内の学修室では、学生たちの主導によって、実務家や研究者教員を招いた自主的なゼミナールが活発に展開されています。学生は、在学中はもちろんのこと、修了後においても、これらの充実した支援を受けながら、将来の目標に向かって学修を進めていくことができます。

法曹養成 と 社会貢献

鹿児島大学法科大学院では、法曹養成という教育機関としての責務を果たすと同時に、地域の司法基盤の強化に貢献することを運営方針としています。「地域に学び、地域を支える法曹養成の試み」から、多様化・複雑化する社会を支える法曹を生み出すことが、鹿児島大学法科大学院のMission(使命)です。

Curriculum

螺旋状の高度化プロセスによって、法律家として選ばれるに必要な能力を身につけます。司法政策研究科の理念を実現するために、充実したカリキュラムが展開されています。



法律基本科目群

憲法A、憲法B、行政法A、行政法B、憲法問題演習A、憲法問題演習B、行政法問題演習A、行政法問題演習B、公法総合問題演習A、公法総合問題演習B、民法A、民法B、民法C、民法D、民法E、民法問題演習A、民法問題演習B、民法問題演習C、商法A、商法B、商法問題演習A、商法問題演習B、民事訴訟法、民事訴訟法問題演習、民事訴訟法総合問題演習A、民事訴訟法総合問題演習B、刑法A、刑法B、刑法問題演習A、刑法問題演習B、刑事訴訟法A、刑事訴訟法B、刑事訴訟法問題演習、刑事訴訟法総合問題演習A、刑事訴訟法総合問題演習B

実務基礎科目群

法情報論、民事訴訟実務の基礎A、民事訴訟実務の基礎B、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理、リーガルクリニックA(法曹倫理入門を含む)、リーガルクリニックB、エクスターンシップ、司法文書実務、民事模擬裁判、刑事模擬裁判

基礎法学・隣接科目群

司法政策論、法理学、法社会学、法制史、日本法制史、外国法、政治学、政治史

展開・先端科目群

倒産法、倒産法問題演習、知的財産法、知的財産法問題演習、社会保障法、国際法、国際私法、経済法、労働法、労働法問題演習、租税法、環境法、自治体法政策問題演習、公共政策法務、民事執行・保全法、民事救済法特論、少子高齢社会と法、刑事処遇論、商業登記法問題演習、不動産登記法問題演習、インターネットと法、契約実務、法医学

学生への経済的支援について

鹿児島大学では、多様な学生の就学を可能とするために、学生に経済的支援を行う制度を用意しています。

(詳しい受給資格・実績などについては、必ずホームページをご参照ください)

●入学料免除・授業料免除

鹿児島大学には、①経済的理由により入学料・授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、②所定の期間に本人の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けたことにより、入学料・授業料の納付が著しく困難であると認められる者などについて、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料や授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

●各種奨学金

日本学生支援機構奨学金第1種及び第2種などへの応募が可能です。日本学生支援機構奨学金第1種の貸与を受けた者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構から認定された者には、全額又は一部の返還が免除されます。

●学生寮

唐湊学生寮(男子寮)及び唐湊学生寮(女子寮)を利用することができます。いずれも、月額賃料4,300円、光熱水料約6,000円(平成22年6月現在)です。これらの学生寮は大学から徒歩圏内に立地しています。

教員構成

- 専任教員……………16名
- 研究者教員……………12名
- 実務家教員……………4名
(弁護士4名〔検察官経験者1名を含む〕)
- 兼任教員……………9名
- 兼任教員……………19名
(派遣裁判官・派遣検察官・弁護士・司法書士を含む)

教員の出身職種

- 研究者……………32名
- 検察官……………1名
- 弁護士……………8名
- 司法書士……………2名
- 裁判官……………1名

(教員構成と出身職種は平成22年6月現在です)

学修環境と特色ある設備

鹿児島大学法科大学院は次の設備を備え、学生の学修を支援します。



法科大学院の教室・自習室・資料室

総合教育研究棟内に、法科大学院の教室・自習室・資料室・ゼミ室・模擬法廷設備を用意しています。学生は、学修のために、これらの設備を常時活用することができます。



専用自習室の設備

総合教育研究棟に、専用自習室を用意しています。学生全員分の、パーティションで区切られた机(幅100×奥行70)、椅子、個人用ロッカーを用意しており、無線LAN環境のもとでプリンタ、参考図書、コピー機等の什器類を使って学修することができます。また、法科大学院専用ではありませんが、鹿児島大学附属図書館には学習用個室が用意されています。



教室・自習室のネットワーク環境

法科大学院で使用する全教室にオープンシステム・ネットワークを採用した無線LANシステムを導入し、講義中、自習時間を問わず、配布されるID/PWで自分の使い慣れたPCからネットワークに接続することができます。



遠隔教育講義設備

総合教育研究棟3階のマルチメディア教室には、教育連携をしている九州大学、熊本大学、琉球大学をはじめ、汎用テレビ会議システムを持つ拠点と接続可能なテレビ会議システムを配備しています。また、インターネットテレビ会議システムにより、遠隔地にいる教員・学生のコミュニケーションが可能になっています。これらのシステムを用いて、他大学と連携した講義やセミナー、研究会を展開します。



学生のための専用ゼミ室

学生のためのスペースとして、自習室、資料室と同じフロアに、専用のゼミ室が用意されています。このゼミ室は、学生同士が自由に議論をしたり、教員や実務家を交えての学生による自主的なゼミ活動を行うために用意されています。司法政策研究センターの学修室と併せて3つの学生用ゼミ室を同時に稼働させることが可能です。



修了生の施設利用

法科大学院の課程を修了した後は、法務学修生の身分を取得することにより、自習室・資料室・図書館その他の設備を利用しながら、司法試験への合格に向けた学修を行うことができます。



司法政策研究センターの設置

総合教育研究棟内に司法政策研究センターが設置されています。司法政策研究センターでは、法科大学院の臨床教育活動を基盤とする市民向けの法律相談、弁護士を中心とする法律実務家に対するリカレント・プログラムなどの社会貢献活動のほか、法科大学院の学生に対して、実務家によるチュータリングや自主ゼミ支援などの学修支援が実施されます。



平成23年度入学者選抜について

鹿児島大学法科大学院では平成23年度入学生をA日程・B日程の2回に分けて募集します。

■定員：A日程10名・B日程5名

■試験場：鹿児島試験場、東京試験場、大阪試験場

■選抜方法：法科大学院適性試験、小論文、面接

入学者の選抜は、①大学入試センターが実施した平成22年度法科大学院適性試験又は財団法人日弁連法務研究財団が行った2010年度法科大学院統一適性試験のいずれか、②鹿児島大学法科大学院個別試験における小論文、③同個別試験における面接の結果を総合して行います。

■出願期間：A日程 2010年8月9日(月)～8月17日(火)、B日程 2010年11月22日(月)～11月26日(金)

■試験日程：A日程 2010年8月28日(土)、B日程 2010年12月11日(土)

■合格発表：A日程 2010年9月9日(木)、B日程 2010年12月17日(金)

※法学既修者認定試験は、2010年8月28日(土)・29日(日)および2010年12月11日(土)・12日(日)に実施されます。

※平成23年度入試および法学既修者認定試験の詳細は、学生募集要項(出願書類付)で確認してください。学生募集要項は、ホームページでも公開しています。



交通のご案内

- 鹿児島中央駅前バス停から市営バス(11)番線「鴨池港」行き→「法文学部前」下車徒歩約3分
- JR鹿児島中央駅から市電(2号線)「郡元」行き→「工学部前」電停下車徒歩約5分
- JR指宿枕崎線「郡元駅」下車徒歩約5分



問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 ☎(099)285-7504
 問い合わせは 9時～17時まで(土・日・祝日を除く)

E-mail ls_info@leh.kagoshima-u.ac.jp
 URL <http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>